

令和6年度入学

新1年生保護者説明会

令和6年1月23日（火）午後2：30
秋田市立外旭川小学校 体育館

新1年生保護者説明会

○ 校長あいさつ

- | | | |
|---------------------|-------|--------|
| 1. 入学するにあたって | ----- | 1年部主任 |
| 2. 入学前後の健康について | ----- | 養護教諭 |
| 学校給食について | ----- | 栄養教諭 |
| 3. 学校納金その他諸連絡 | ----- | 主任主査 |
| 4. 入学式その他について | ----- | 教 頭 |
| 5. 緊急連絡システム登録案内について | ----- | 教 頭 |
| 6. 登下校について | ----- | 生徒指導主事 |
| 7. 質疑応答 | | |

※ 説明会終了後、児童センター・児童クラブについて児童厚生員より説明があります。

MEMO

* 連絡・問い合わせ *

秋田市立外旭川小学校

TEL 868-3200

1. 入学するにあたって

(1) しつけについて

①喜んで登校できる子ども

- ・就寝・起床・食事の時刻など、登校に合わせた生活のリズムをつくるようにしましょう。
- ・期待や不安が入り交じっていることと思います。安心するような声かけをしましょう。
- ・毎日明るい笑顔で送り出しましょう。

②身の回りのことは、自分でできる子ども

- ・ひとりで身じたくをしたり、身だしなみを整えたりすることができるようにしましょう。
(ファスナーやボタンをかける、ハンカチやティッシュを身に付ける、名札を付ける 等)
- ・靴やズックの左右がわかるようにしましょう。
- ・名前を見て、自分の持ち物と他の人の持ち物を区別できるようにしましょう。
- ・脱いだ服をたたむことができるようにしましょう。
- ・トイレが自分でできるようにしましょう。
(使用後は水を流す、和式トイレも使える 等)

③交通安全に気を配ることができる子ども

- ・右側通行で通学路を歩くことができるようにしましょう。
- ・横断歩道は、信号に従って正しく渡ることができるようにしましょう。
- ・飛び出しを絶対にしないように、特に気を付けるようにしましょう。
※入学当初の約1週間は、下校指導を行います。
- ・自転車乗りについては、交通ルールや乗り方の技能が身に付いたことを確認する等、保護者の責任のもとでの指導をお願いします。
※1年生が自転車に乗れる範囲は、自宅周辺となっております。

④日常生活の中で

- ・自分の思ったことを、はっきりと言うことができるようにしましょう。
- ・自分の名前、保護者の名前、緊急の場合の連絡先の電話番号を言うことができるようにしましょう。
- ・名前を呼ばれて、「はい」と返事ができるようにしましょう。
(入学式では、氏名点呼の後に返事をします。)
- ・はさみやはしの使い方などに慣れさせるようにしましょう。
- ・だれとでも遊べるようにしましょう。
- ・思いやりの心を育てるようにしましょう。
- ・「おはようございます」「さようなら」「ありがとう」「ごめんなさい」などの日常生活に必要なあいさつができるようにしましょう。

(2) 服装などについて

- ①ひとりで脱ぎ着できるものを…体育の時の着替え。トイレの時の脱ぎ着。
- ②動きやすい服装を
- ③ハンカチやティッシュを持ち歩けるようにポケットのあるものを
- ④名札は、上着の左胸に(1組:赤、2組:白、3組:緑)
- ⑤自分で整えられる髪の長さ・形で
 - ・帽子をきちんとかぶれる髪型
 - ・学習や遊びに支障のない髪型

(3) 持ち物について

- ①持ち物には、必ず名前をつけてください。
・シャツ、ハンカチなどすべてのものに記入をお願いします。
・紛失した場合も考えて、学年・組をお願いします。
- ②コート、かさなどには、かけひも・とめひもをつけてください。

コート類

かけひも



ズック (全て白で模様のない物)

学年・組

氏名は後ろに油性ペンで、
ひらがなで記入してください。

かさ

←学年・組・氏名を、持ち手のところに。

←止めひも

※自分で止めひもをかけられるように
入学前に練習しておくとうよろしいかと
思います。

(4) 学用品について

- ①学校で準備し、配付するもの
・教科書 ・黄色い帽子 (秋田市より)
- ②販売日に購入してもらうもの 詳しくは p 5 をご覧ください。
・同一のもので指導する必要のある学用品等
・体育着 (トレパン、トレシャツ、短パン、半袖シャツ)
※竹半スポーツでも購入できます。

③家庭で準備するもの

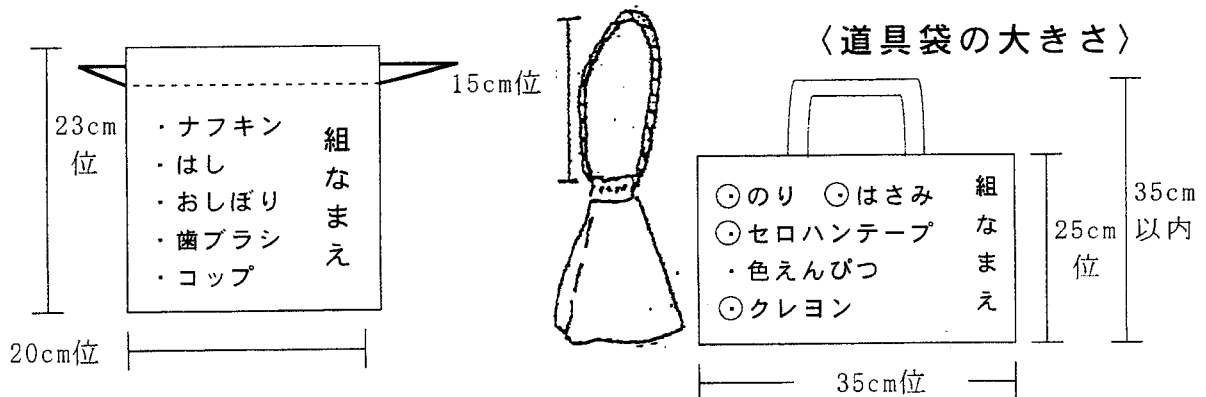
- ・ランドセル
- ・筆入れ（飾りや複雑な仕掛けのない箱形のもの。
金属製や袋状のものは不適當です。）
- ・鉛筆（Bか2B）
- ・消しゴム（白で、臭いのない物）
- ・スティックのり
- ・クレヨン（16色程度）
- ・ズック袋
- ・内ズック（白、ひものないもの）
- ・給食袋①（ナフキン、ケース入りの箸、おしぼり、歯ブラシ、コップ）
- ・給食袋②（給食当番用の三角巾またはバンドナ、マスク、エプロン）
- ・道具袋（はさみ、セロテープ等を入れます。手提げ型のもの）
- ・体育袋（体育着を入れます。）
- ・粘土板（幼稚園や保育園で使用した物で結構です。）
*粘土板は、学用品販売時に別売りで販売いたします。（390円）
*入学式の日、交通安全の下じきが贈られます。

〈給食袋①の大きさ〉

たて 23cm位
横 20cm位

*床に付かないように
*ひもを絞ったときの
ひもの長さ 15cm位

※給食袋②は、三角巾(バンドナ)、マスク、エプロンが入る大きさ。
給食袋①と同じ型。
たて30cm位 横25cm位



※のりとはさみ、セロハンテープ、クレヨンは、お持ちの物で結構です。筆入れにネームペン・赤青えんぴつが入らない場合は、道具袋に入れてください。

〈体育袋〉……家庭で作る場合

たて 36cm位
横 32cm位

- ・ひもは2本で巾着式に（リュック型が便利）
- ・厚めの布。 キルティングの布もよい

④入学後、購入の注文をとるもの（値段はR5年度のものです）

- ・鍵盤ハーモニカ 5、600円 (6月下旬頃)
- ・絵の具セット 2、900円位 (6月下旬頃)
- ・とびなわ 500円前後 (10月頃)

学用品等の販売について

【販売日】 3月28日(木) 12:00~13:00

【場所】 外旭川小学校 わくわくルーム前(正面児童玄関を入ってすぐ)

【販売方法】 学用品の取扱い業者ごとに販売コーナーを設けておりますので、それぞれのコーナーでご購入ください。

令和6年度入学 新1年共通学用品

☆ 次の学用品等は、1年生の学習で必ず使うものです。入学間もない頃の指導の関係から、同一の物を使用いたします。算数セットのみ、上のお子さんが使用した物でも結構です。どうぞご理解とご協力をお願いいたします。

| No. | 品名 | 金額 | 業者名 |
|-----|-----------------------|--------|-----------------------------------|
| 1 | 算数セット | 2,600円 | あきた教材 TEL 865-1733 計 3,660円 |
| 2 | 生活科バッグ (たんけんバインダー) | 1,060円 | |
| 3 | ひらがな・すうじのおけいこ | 420円 | 渡金 TEL 828-3121 計 2,430円 |
| 4 | ねんど・ねんどケース | 760円 | |
| 5 | おたより入れ | 310円 | |
| 6 | 赤・青えんぴつ 1本 | 60円 | |
| 7 | 体育用色帽子 | 520円 | |
| 8 | 15cm定規 | 120円 | |
| 9 | 名札 2枚 | 240円 | |
| 10 | 連絡帳 | 150円 | いと久教材 TEL 886-3477 計 2,060円 |
| 11 | ノート3冊(国・算・白) | 540円 | |
| 12 | ネームペン(油性) | 140円 | |
| 13 | ソフト下じき | 330円 | |
| 14 | 色えんぴつ | 900円 | |
| 合 計 | | 8,150円 | |

※2月の採寸注文日に申し込みいただいた体育着は、別日、店頭でのお渡しとなります。

〈記名などの準備のお願い〉

- すべての物に「ひらがなでわかりやすく」記名してくださるようお願いいたします。
 - ・算数セットには、ブロックや計算カードなど細かな物も入っています。お手数をおかけしますが、一緒に付いてくる名前シールを、一つ一つに貼ってくださるようお願いいたします。
 - ・色えんぴつ、ご家庭で用意していただくクレヨンや鉛筆等も、一本一本記名してくださるようお願いいたします。
- 学用品や体育着などを学校に持ってくる日は、入学後にご連絡いたします。
【「体育着用ゼッケン」は使用しておりません。】

体育着の販売

・・・詳細は別紙でご確認ください。

◎取扱業者…竹半スポーツ 秋田市保戸野すわ町6-18 TEL 862-1212

◎採寸・注文・会計…2月17日(土)10:00~16:30
セリオン2階イベントホール

◎受渡し…竹半スポーツ店頭でお渡しします。
4月6日(土)~4月9日(火)10:00~19:00

2 入学前後の健康について

(1) 元気に楽しく学校生活を送るために

- 基本的な生活習慣を身に付けましょう。
 - ・ 手洗い、うがい、歯みがき、洗顔など。
 - ・ 身なり（爪、頭髪など）を整える。
 - ・ ハンカチやちり紙の準備。
 - ・ トイレの正しい使い方。

- 「早寝、早起き、朝ごはん」の生活リズムを大切に。
 - ・ 十分な睡眠をとって、しっかり朝食を食べることは、元気の源です。
 - ・ 朝のゆとりは、子どもたちの気持ちのゆとりへとつながります。

- 毎朝登校前に十分な健康観察を。
 - ・ 顔色、表情、食欲、行動の様子、体温など。
 - ・ いつもと様子が違うなどと思われるときは、十分に話を聞いてあげてください。

(2) 定期健康診断について

4～6月に定期健康診断を行います。内科・歯科・眼科・耳鼻咽喉科の医師が健診をします。その他にもたくさんの検査や計測を行います。事前に日程や内容、諸注意などについてお知らせしますので、ご協力ください。また、精密検査や治療が必要な場合はお知らせしますので、お早めの受診をお願いいたします。

なお、入学後「保健調査票」を配付します。お子様の健康状態等、ご記入のうえ学級担任まで提出してください。

(3) 出席停止について

伝染性の病気にかかった場合は、感染の拡大防止のため出席停止の措置をとることとなっています(出席停止の期間は欠席扱いにはなりません)。医療機関で次のような診断を受けたときは、学校に連絡をお願いします。登校は医師の許可が出てからになります。

出席停止の基準 ～学校保健安全法施行規則第19条より～（抜粋）

| | |
|-----------------|---|
| インフルエンザ | 発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで |
| 新型コロナウイルス感染症 | 発症後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで |
| 麻疹（はしか） | 解熱後3日を経過するまで |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが現れた後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで |
| 風疹（三日はしか） | 発疹が消失するまで |
| 水痘（みずぼうそう） | すべての発疹がかさぶたになるまで |
| 咽頭結膜熱（プール熱） | 主要症状が消退後2日を経過するまで |

※ 医師が伝染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。

（４） 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度は、学校管理下（授業中、休み時間、登下校中など）で災害（ケガ等）が発生したときに医療費が給付されるものです。

給付の対象は、医療費の総額が5,000円以上（保険証を使用して自己負担が1,500円以上）の場合となります。

加入の申込みや掛け金については、入学後にお知らせいたします。

（５） フッ化物洗口について

秋田市では、平成23年度から希望する児童を対象にフッ化物洗口を実施しています。週に1回実施をしており、本校では、毎週金曜日の朝の時間に各教室で行っています。

なお、1年生は学校生活に慣れてきた9月からの実施となります。実施の希望やフッ化物洗口についての説明会は、実施時期が近づいてきましたら、お知らせいたします。

○学校給食について○

学校では、子どもたちが毎日を健康で生き生きと活動できるよう、健康教育の一環として学校給食を実施しています。

・基本的な食習慣を身に付ける ・みんなと仲良く食べる

(1) 入学するにあたって（給食編）

- ・正しいはしの使い方を意識して食べられるようにお声かけをお願いします。
- ・茶碗、おわんは陶器のものを使用します。給食準備、後片付けなどがスムーズにできるように、ご家庭でもお手伝いの機会を設けるなどのご配慮をお願いします。
- ・給食では、ジャムやソースの小袋、個包装のおにぎりを開ける等の作業があります。お子さんが、出来るだけ一人で開けられるように、普段から様々な指先を使う作業経験を積めるようにご配慮ください。
- ・給食を食べる時間は、初めのうちは約30分間です。決められた時間内で食べ終わることが出来るようになるために、少しずつ時間を意識して食べられるようにお声かけをお願いします。

(2) 給食の内容について

- ・給食は、主食・主菜・副菜・汁物の組み合わせを基本としています。

| | |
|----|-----------------------|
| 主食 | ごはん・パン・麺など |
| 主菜 | 肉・魚・卵・大豆など、たんぱく質の多いもの |
| 副菜 | 野菜を中心としたおかず |
| 汁物 | みそ汁、スープなど |
| 牛乳 | 成長期のカルシウム摂取のため |

- ・米飯給食が週4回、パンやめんの給食が週1回です。牛乳は、毎回つきます。
- ・給食では、初めて食べるものや、苦手なものが出ることもあります。学校では「ひとくち食べてみよう」と声かけをしていますので、色々な食べ物に慣れることができるよう、ご家庭でも声かけをお願いいたします。
- ・4月12日(水)から給食を実施します。1年生は慣れるまで、別メニューでの給食になります。
- ・学校給食調理業務は民間委託(一富士フードサービス)です。

(3) 食物アレルギーについて

- ・食物アレルギーをお持ちのお子さんには、学校給食で個別の対応をいたします。
- ・本校の食物アレルギー対応は、秋田市の「学校における食物アレルギー対応の手引」に基づき、医師の指示のもと、安全性を最優先に考えて実施いたしております。対応を必要とする場合は、入学前に面談等で食物アレルギーの状況や対応の確認をさせていただきます。

給食に関することで問い合わせがありましたら、遠慮なくご相談ください。

3. 学校納金その他諸連絡

(1) 学校納金（手続きに関する資料は就学時健康診断の際に配布済みです。）

- ・口座振替をお願いしております。
- ・秋田銀行、北都銀行の本店か各支店に、各家庭で学校納金用の口座を開設し、別紙「秋田市立外旭川小学校納付金口座振替依頼書」を提出してください。すでに秋田銀行、北都銀行の本店か各支店に口座をお持ちの場合は、そちらの口座を、お使いいただくこともできます。
- ・金融機関での手続きを済ませ、用紙の右半分【学校提出用】を本日提出ください。まだ手続きが終了していない方は遅くとも2月8日（水）までに金融機関での手続きを済ませ、用紙の右半分【学校提出用】を職員室にお届けください。
- ・毎月27日に口座から引き落としとなります。（1回の引き落としに55円が手数料として加算されます。）

※参考までに

<令和5年度の学校納金> *PTA会費を納入する方の場合

※1年生：年間約1万5千円、4回に分けて納入（5月～8月）

| | | |
|------|-------------|---------|
| 【内訳】 | ・学年費 | 2,400円 |
| | ・教材費 | 6,680円 |
| | ・PTA安全互助会 | 1,000円 |
| | ・スポーツ振興センター | 460円 |
| | ・PTA会費 | 2,100円 |
| | ・教育振興費 | 1,000円 |
| | ・校外学習バス代 | 1,243円 |
| | 計 | 14,883円 |

(2) 学校給食費について

秋田市では、学校給食費を市が徴収して管理する「公会計方式」を導入しています。学校納金の口座振替の手続きとは別に、学校給食費の口座振替の手続きが必要となります。就学時健康診断時に、口座振替依頼書を配付しております。本日も、秋田市教育委員会からの文書を添付させていただいております。

給食費は、基本的に1食単価に喫食した日数をかけて計算し、月ごとの徴収となります。

(3) 就学援助申請について

- ・家庭事情により、経済的に困りの世帯に対して、負担を軽減するために学校教育にかかる費用の一部を援助する制度があります。援助を受けることができる方は、秋田市に居住し、秋田市の小中学校に通う子どもがいる保護者のうち、教育委員会が定める基準により審査を受けて認定された方となります。

保護者のみなさまへ 令和6年度 就学援助制度のお知らせ

秋田市では、経済的に困窮する保護者の方に対して、負担を軽減するために学校教育にかかる費用の一部を援助する就学援助制度を実施しています。
援助を希望される方は、以下のお知らせをよく読んで申請してください。

援助の内容

- ・学用品費、通学用品費、校外活動費、生徒会費、修学旅行費等を年間で4期に分けて支給します。
 - ・市立小・中学校の学校給食費については、市が学校給食費会計に直接支払いますので、保護者が納付する必要はありません。ただし、審査前の学校給食費については納付が必要です。（認定になった方には後日返還します。）
 - ・支給額の目安については、秋田市公式ホームページ内の学事課ホームページ（広報ID：1008522）をご確認ください。
- ※認定となった場合でも、学校納金は別途納付する必要があります。

援助を受けることができる方

秋田市に居住し、秋田市の小・中学校（普通学級・特別支援学級）に通うお子さんがいる保護者のうち、教育委員会が定める基準により認定された方に援助します。なお、生活保護を受給している方には、一部援助の対象となる費用がありますが、申請の必要はありません。

申請方法

裏面の【記入例】を参考に申請書に記入し、必要に応じて添付書類を添え、お子さんが通学している学校へ提出してください。
令和5年度に就学援助を受けた方も改めて申請が必要です。また、兄弟姉妹がいる場合もお子さん一人ごとに申請が必要です。

新小学1年生で入学前に新入学学用品費の援助を申請された方も、入学後に改めて申請が必要です。

申請期間

- 令和6年度の小学2～6年生、中学2～3年生……令和6年1月18日(木)～2月15日(木)
- 令和6年度の小学1年生、中学1年生……令和6年4月10日(水)～4月17日(水)
- 経済的に困窮になるような理由が発生した場合は、年度途中のいつでも申請できます。

審査について

- お子さんと同居の家族の収入額が生活保護基準額（平成25年4月1日現在の基準をもとに算定した額です。）の1.3倍以下の方が認定となります。生活保護基準額は各家庭によって異なります。事前に審査結果等のお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。
 - 令和6年度（令和5年中）の市民税課税台帳の収入額が確定する6月以降に審査となります。
 - 審査結果については、学校を通じて文書で通知します。
 - 年度途中での申請の場合、援助の対象期間は申請日からとなります。
- ※認定のためやすは次の表のとおりです。

| 家族構成 | 生保基準(年額) | 給与収入の場合(年額) | 給与以外の収入の場合(年額) |
|---|------------|--------------|----------------|
| 父43歳、母39歳、長男13歳、長女9歳 (持ち家、文、母共働きの場合) | 2,847,168円 | 4,213,719円以下 | 3,701,318円以下 |
| 母36歳、長男8歳、長女5歳 (家賃50,000円の場合) | 2,231,628円 | 3,413,517円以下 | 2,901,116円以下 |

申請書記入上の注意

- 記載事項が事実と相違する場合、援助の対象となりません。
- 「申請理由」欄の記入について、次の点にご注意ください。
 - (1) 現在の収入が前年の収入から著しく減少している場合（失業等）や、特別な事情で経済的に困窮している場合は、必ずその事情を記入してください。
 - (2) 住宅ローン、自動車ローン等については、申請理由として認められません。
- 「家庭の状況」欄には、住民票の世帯をお子さんとともにしている方全員を記入してください。単身赴任等で別居している保護者も含まれます。「申請理由」欄の余白に住民登録地の市町村名を必ず記入してください。

添付する書類

| 項目 | 添付書類※1 | 書類を発行するところ |
|------------------------|---|----------------------|
| 申請書の「1 申請理由」が(1)～(3)の方 | 減免承認通知書 ※2 | 市民税課、資産税課、国保年金課 |
| 遺族年金・障害年金を受給している方 | 振込通知書又は証書 | 日本年金機構(年金事務所) |
| 雇用保険を受給している方 | 雇用保険受給資格者証 | 公共職業安定所(ハローワーク) |
| 養育費・仕送り等の収入がある方 | 証明書類は必要ありませんが、申請書に金額を記入してください。 | |
| 転職等により収入が著しく減少した方 | 直近数ヶ月分の給与明細等 | 勤務先 |
| 令和6年1月2日以降に秋田市へ転入された方 | 次のいずれかの書類 ※令和6年度のもの(令和5年中の所得・収入を証明するもの)が必要です。 | 勤務先 |
| | 市町村民税・県民税特別徴収税額の通知書 | 令和6年1月1日に住民登録があった市町村 |
| | 市町村民税・県民税納税通知書 | |
| | 市町村民税・県民税(所得・課税)証明書 | |

※1 各種証明書類はコピーで結構ですが、最新のを添付してください。
※2 各種減免承認通知書は再発行されませんので、紛失した方は申請理由(5)での申請になります。

問い合わせ先

通学している学校又は秋田市教育委員会学事課
秋田山王一丁目1-1 秋田市役所5階
電話 888-5806 FAX 888-5804

令和6年度就学援助申請書

【記入例】

(宛先) 秋田市教育委員会教育長
下記により就学援助を希望します。

新規・継続・再申請

現在受給していない方は「新規」、現在受給している方は「継続」、審査後、申請時と状況が変わった方は「再申請」に○をしてください。

令和6年度の学年を記入してください。

令和6年1月00日申請 第一 ④・中学校5年 (令和6年度の学年)
保護者氏名 フリガナ アキタ タロウ 秋田太郎 児童生徒氏名 フリガナ アキタ タロウ 秋田市男
住所 秋田市 山王一丁目1-1
電話番号 888-5806 就学援助受給年度 元年度 2年度 3年度 1年度 5年度

1 申請理由
いずれかの番号に○をしてください。
(1) 市民税の減免を受けている
(2) 固定資産税の減免を受けている
(3) 国民健康保険税の減免を受けている
(4) 同居の親族全員が非課税である
⑤ 上記(1)~(4)以外の理由で経済的に困っている
※具体的に記入してください

保護者の勤務する会社が経営不振のため給料が減額され、今後も収入の増加が見込めない。

単身赴任等で別居している場合は「別」と記入してください。
該当する場合はチェックマスに☑をしてください

3 家庭の状況
申請にあたって、教育委員会による、保護者および保護者の属する世帯の市民税課税台帳、住民基本台帳、児童扶養手当の申請額に関する調査に同意します。

Table with columns: 同居別居, 続柄, 氏名, 生年月日, 勤務先学校等, 遺族年金, 障害年金, 雇用保険, 養育費, その他. Includes entries for 児童生徒, 保護者, 母, 姉, 祖母.

4 振込口座
金融機関・支店名 秋田銀行 秋田市役所支店
口座名義人 (カナで記入) アキタ タロウ
支店番号・口座番号 1 1 2 普通 (右詰め) 1 2 3 4 5 6 7

6 上記3の中で、以下に該当する方がいる場合は記入してください。
障害者手帳 (氏名) 手帳~ 級・判定)
認定となった場合に使用する振込口座をご記入ください。
障害児福祉手当 (氏名)
特別障害者手当 (氏名)

2 住宅の状況
① 持家(持主 父) ()
② 賃貸住宅(家賃 円/月)

5 児童扶養手当の受給状況 ○をしてください (受給あり・受給なし・申請中)

(キリトリ)

令和6年度就学援助申請書

※いただいた個人情報については、原則就学援助事務にのみ利用いたしますが、就学援助受給世帯に有用な事業等の案内がありましたらチラシ等の送付を行う予定です。ただし、その案内等が不要な場合のみ下記チェックマスに☑くださるようお願いいたします。

(宛先) 秋田市教育委員会教育長
下記により就学援助を希望します。

新規・継続・再申請

令和 年 月 日申請 小・中学校 年 (令和6年度の学年)
保護者氏名 フリガナ 児童生徒氏名 フリガナ
住所 秋田市
電話番号 ※ 日中連絡のつく電話番号 就学援助受給年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度

校長の意見
1 就学援助が必要であると考えます。
2
令和 年 月 日
学校長

【審査結果】
□ 認定 月 日
□ 不認定 倍率 ()

1 申請理由
いずれかの番号に○をしてください。
(1) 市民税の減免を受けている
(2) 固定資産税の減免を受けている
(3) 国民健康保険税の減免を受けている
(4) 同居の親族全員が非課税である
(5) 上記(1)~(4)以外の理由で経済的に困っている
※具体的に記入してください

3 家庭の状況
申請にあたって、教育委員会による、保護者および保護者の属する世帯の市民税課税台帳、住民基本台帳、児童扶養手当の申請額に関する調査に同意します。

Table with columns: 同居別居, 続柄, 氏名, 生年月日, 勤務先学校等, 遺族年金, 障害年金, 雇用保険, 養育費, その他. Includes entry for 児童生徒.

4 振込口座
金融機関・支店名
口座名義人 (カナで記入)
支店番号・口座番号 普通 (右詰め)

6 上記3の中で、以下に該当する方がいる場合は記入してください。
障害者手帳 (氏名) 手帳~ 級・判定)
障害年金 (級) (氏名)
特別児童扶養手当 (級) (氏名)
障害児福祉手当 (氏名)
特別障害者手当 (氏名)

2 住宅の状況
(1) 持家(持主) ()
(2) 賃貸住宅(家賃 円/月)

5 児童扶養手当の受給状況 ○をしてください (受給あり・受給なし・申請中)

この用紙は見本です。
申請書用紙は入学式の日に配布されます。

4. 入学式・その他について

☆入学式

- (1) 期 日 令和6年4月10日(水) 午前10時
 (2) 日 程

| | |
|-----|---|
| 受付 | 9:00~9:25 ・名簿(氏名)の確認 〈お願い〉 ○子どもさんと同伴で時刻に遅れないように、余裕をもっておいでください。 |
| 式前 | ・担任自己紹介 ・入学式でのあいさつや返事の仕方などの練習 |
| 入場 | 9:55 (保護者入場は、9:45) |
| 入学式 | 10:00~10:20 ※式終了後 歓迎学芸発表(2年生) |
| 式後 | 【新1年生】各教室へ 教科書等の配付 |
| | 【保護者】体育館で 校長、PTA会長の話 ・記念写真(児童、保護者、校長、担任) ・担任からの話 |
| | ※終了後下校(11:30頃) |

※体調がすぐれない(発熱、咳、強い倦怠感など)場合は学校に連絡をしてください。

(3) 持ち物

- 【子ども】 内ズック(ズック袋)、ランドセル、名札(記名して左胸に付ける)
ハンカチ、ティッシュ
 【保護者】 入学指定書(当日、受付にご提出ください。)、上履き

全職員・在校生一同 お子さんの入学を心よりお待ちしております

☆その他

(1) クラス発表について

- ①入学予定児童数(1月15日現在)
73名(男40、女33名)

②クラス発表

- ・日時 … 3月28日(木) 12:00 ~ 13:00
 ・場所 … 正面児童玄関前に掲示

※学用品販売も同じく

3月28日(木) 12:00 ~ 13:00

正面児童玄関内です。

(2) 体験入学について

①日時 令和6年2月2日(金) 10:45～11:30

※10:35までにお越しください。

※正面児童玄関からお入りください。

②場所 外旭川小学校 体育館(控室:わくわくルーム)

③日程及び内容

10:35～10:45 わくわくルーム待機、整列

10:45～11:30 「いっしょにあそぼう!なかよしタイム!」

(1年生が学校の活動を紹介します)

④参加方法

・こども園、保育園ごとに申し込むことになっています。

(各こども園、保育園を通して、各家庭に連絡済です。)

・個人で参加する場合は、保護者同伴での参加となります。

・問い合わせ先…秋田市立外旭川小学校 TEL 868-3200

FAX 868-4699

担当:教務主任

(3) 携帯電話等について

教育委員会の指示により、原則としてお子さんが携帯電話等を校内に持ち込むことは出来ないことになっております。ご理解とご協力をお願いいたします。

(4) 緊急連絡システムについて

携帯メール、インターネット等を活用した外旭川小学校の緊急連絡システムについては、「アプリ及びメールによる連絡網登録のお願い」をご参照ください。就学時健康診断でお配りしている「登録の案内」ではシステム変更により現在、登録できません。別紙「登録のお願い」をご覧になり、登録をお願いします。

5. 登下校について

(1) 登校時刻 8時10分～着席 8時15分～朝読書開始

欠席や遅刻の連絡は、8時10分までに学校へメールか電話で連絡してください。(7時30分から職員が対応します。)メールでの連絡の仕方については、入学式の日配付する資料でご確認ください。また、連絡帳に記入し、きょうだいや近所の児童を通して学校に届けてもらってもかまいません。

(2) 通学路を歩いて、登下校します。(集団登校ではありません。)

・アンパスなど、特に危険な交差点は、渡り方等についてご家庭でもご指導ください。(通学路の地図を参照してください。)



・入学前に通学路を親子で一緒に歩き、登校・下校の練習をしてくださるようお願いいたします。

アプリ及びメールによる連絡網登録のお願い

秋田市立外旭川小学校では、お知らせをスムーズにお届けするため、スマートフォンやタブレットアプリ及びメールによる連絡システム「eメッセージ（株式会社アットシステム）」を導入しております。

つきましては、以下の内容をご確認の上、利用登録をお願いいたします。なお、登録情報は、管理者からの連絡目的にのみ使用します。

登録方法

| スマートフォンやタブレットのアプリを利用する方 | フィーチャーフォンの方 / アプリの利用を希望しない方 |
|--|--|
| <p>- 初めて「eメッセージ」アプリを利用する場合 アプリストア（App Store / Google Play）で「eメッセージ」と検索、もしくは以下のQRコードにアクセスし、アプリをインストールしてください。インストール後、画面の案内に沿ってご登録ください。</p>   <p>- 「eメッセージ」アプリをインストール済みの場合 「eメッセージ」アプリを開き、以下のメニューからご登録ください。</p> <p style="text-align: center;">メニュー > 登録情報 > 追加</p> | <p>以下のURLにアクセスいただき、画面の案内に沿ってご登録ください。</p> <p style="text-align: center;">https://web.e-msg.jp/ent/</p> <p>※既に他の団体、もしくは他のお子様などが登録済みの場合はメール認証後、登録情報一覧が表示されますので、「追加」ボタンから登録の追加を行なってください。</p> <p>※セキュリティ上、フィーチャーフォンからはアクセスいただけません。フィーチャーフォンをご利用の方はパソコンなどからアクセスいただきメールアドレス入力欄にフィーチャーフォンのメールアドレスを入力してご登録いただくか、フリーダイヤルにお問合せください。</p> |

「団体コード」「登録用コード」の入力画面になりましたら以下を入力してください。

| | |
|--------|---|
| 団体コード | エス・オー・ティー・オー・エス sotos |
| 登録用コード | キュー(大)・ゼット(大)・エイ・キュー・ジー(大)・ブイ(大) QZa9GV |

【登録名】の入力


例) 山田太郎 (母)

↑ ↑

お子様 (保護者)

【登録先】新1年生

、ご不明な点がございましたら以下のサポート窓口にお問合せください。

| | |
|---|---|
| <p>【サポート窓口 兼 個人情報保護管理窓口】 株式会社アットシステム フリーダイヤル：0120-47-3712（平日 午前9時～午後5時） サポートページ https://support.e-msg.jp/appli/</p> |  |
|---|---|

※QRコードはデンソーウェーブの登録商標です。

その他

- メールでメッセージを受信する場合、メール本文に開封確認用の URL が記載されることがあります。より確実な伝達状況把握のため、URL を押下いただくようお願いします。

ご不明な点がありましたら以下のサポート窓口にお問合せください。

【サポート窓口 兼 個人情報保護管理窓口】

株式会社アットシステム フリーダイヤル：0120-47-3712（平日 午前9時～午後5時）

サポートページ <https://support.e-msg.jp/appli/>



※QRコードはデンソーウェブの登録商標です。

外旭川小学校入学の新1年生保護者の皆様へ

11月16日（木）に行われた就学时健康診断の際にお願いしていたメール配信連絡システムへの登録についてのお願いとお知らせです。

メール配信システムの変更により、配付済みの登録用紙での連絡網登録ができなくなっております。

未登録の方は、この用紙の登録方法を確認の上、早めの登録をお願いいたします。

すでに、登録を済ませている方は、こちらで新システムへの移行が終了していますので再登録の必要はありません。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、1月23日（火）に予定している新1年生保護者説明会の前に、テストメールの配信を予定していますので、ご確認ください。

ご不明な点は、下記担当まで連絡をお願いします。

外旭川小学校 018-868-3200
担当 教頭

小学校への心がまえ

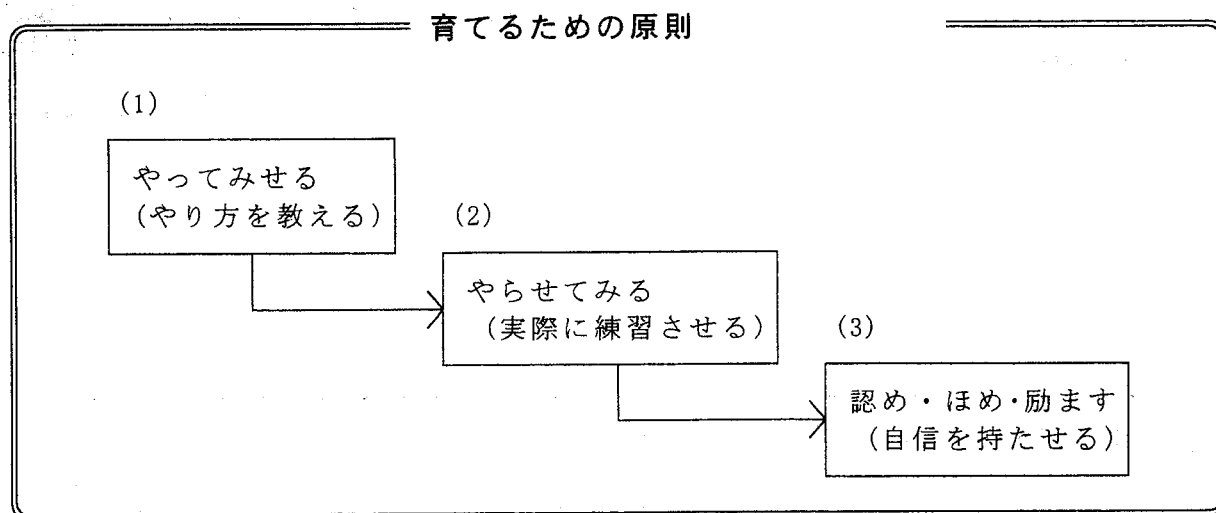
1. 学校生活への期待

学校は楽しいところであることを話してあげ、入学の日を待ちわびることができるようにしましょう。

「たくさんの先生がいて、声をかけてくれること」や「たくさんの上級生が親切にしてくれること」などを話してあげましょう。

2. 認め・ほめ・励まし・自信を

「学校は、幼稚園とは違いますよ。」とか、「そんなことでは、1年生になれませんよ。」など、自信を失うような言葉を慎むようにしましょう。



少しでもできるようになったら、認め、ほめ、励まし、子どもの心を素直に伸ばしてあげるようにしましょう。

3. 学習の基盤づくりのために

しばらくは、学校生活になれること、学習生活の基盤づくりが続きます。

(1) 「話せる、聞ける」が基本です。気軽に話すことができることからはじめ、終わりまで聞くことができるようにしましょう。

(2) 「絵本の読み聞かせ」をしてあげるなどして本に親しませ、読書へとつなげていきましょう。

(3) 「ひらがな」は、興味を示した時に、ことば遊びからはじめましょう。書くときは、向かいに座るよりは、隣に寄り添うように座り、見ていてあげるようにしましょう。

4. 入学当初の心がまえ

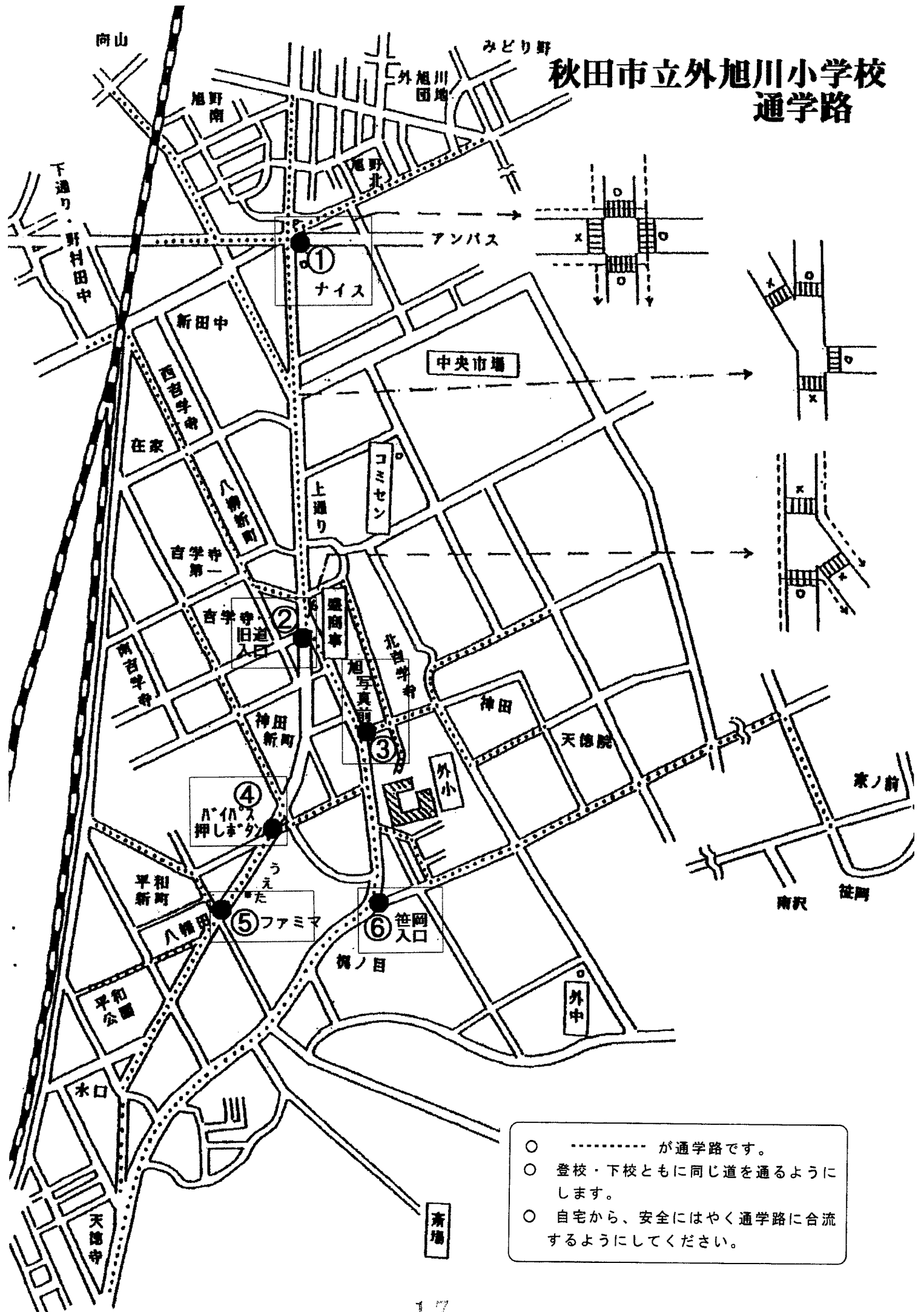
(1) 子どもの不安と緊張は、約1か月ぐらい続きます。

…温かい励ましをお願いします。

(2) 学校生活に関わる自立も徐々に進めていけるようにしましょう。

…支援から自立へ

秋田市立外旭川小学校 通学路



- が通学路です。
- 登校・下校ともに同じ道を通るようにします。
- 自宅から、安全にはやく通学路に合流するようにしてください。

令和6年1月

市立小学校新1年生の保護者の皆様へ

秋田市教育委員会学事課

学校給食費の口座振替依頼書のご提出について（お願い）【重要】

厳寒の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日ごろから本市の教育行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、保護者の皆様には、就学時健診時に「秋田市学校給食費口座振替依頼書（自動払込利用申込書）」を配布し、令和5年12月28日（木）までの提出をお願いしておりました。

つきましては、諸事情により提出手続きがお済みでないかたは、依頼書の記入例を参考に必要事項を記入、押印のうえ、令和6年2月29日（木）までに、指定口座のある金融機関に直接提出くださいますようお願いいたします。

なお、学校給食費の口座振替に関する詳細は下記のとおりです。

記

1 口座振替依頼書の記入

①今回の口座振替依頼書の提出は、令和6年4月分から口座振替を行うためのものです。児童1人につき1枚の記入、提出をお願いします。

※（例）兄弟、姉妹の場合 1部ずつの提出が必要です。

②口座振替依頼書の「所属」欄は、以下のとおり記載してください。

・「学校名」：入学する小学校名を記入してください。

※現段階でも入学する小学校が未定の方は、2月29日（木）までの提出は不要です。入学する小学校が確実に決定してからの速やかな提出にご協力ください。なお、転勤等により秋田市立小学校以外への入学が決定したかたの提出は不要です。

・「学年」：現在の1年生と区別するため、必ず「新1年」と記入してください。

・「組、番」：現段階では未定のため、空欄でかまいません。

今回申込みしていただく口座は、中学校卒業時まで継続してご利用可能です。

2 口座振替依頼書の提出先

口座振替依頼書は、口座振替の指定口座のある金融機関の窓口[※]に直接提出してください。取扱金融機関は、「秋田市学校給食費口座振替依頼書（自動払込利用申込書）」の4枚目（本人控）の裏面に掲載しています。

依頼書の4枚目は、本人控として金融機関から戻されますので、大切に保管してください。

3 口座振替依頼書の提出期限

令和6年2月29日（木）まで（厳守）

(参考)

1 口座振替日について

- ・口座振替日は、児童生徒が給食の提供を受けた月の翌月の28日です。
- ・ただし、3月については当月の28日となります。したがって、3月28日には、2月分と3月分の2ヶ月分をまとめて振替することになります。（4月28日には、振替がありません。）
- ・なお、28日が土曜日、日曜日、祝日のときは、翌営業日の振替となります。
- ・また、その月の分の口座振替は1回のみとなり、再振替は行いません。残高不足の場合は、後日、口座振替不能のお知らせとともに納付書を送付することになりますので、取扱金融機関の窓口で直接納付してください。

2 口座振替依頼書を紛失した場合について

- ・口座振替依頼書を紛失した場合は、学校に予備を置いてありますので、学校にお問い合わせください。

3 給食の停止について

- ・病気等により長期欠席される場合は、その期間の給食を止めることができますので学校にご相談ください。なお、給食停止後は、給食費は発生いたしません。

担 当 秋田市教育委員会学事課
学校給食担当
電話 888-5806

保護者の皆様へ




児童館・児童センター・児童室の利用について

児童館・児童センター・児童室(以下「児童館」という。)は、子どもたちの遊びや体験、交流の場です。

児童館職員が子どもたちの活動を見守ったり、支援したりしますが、子どもを預かる施設ではないことをご理解ください。

家庭に代わる生活など、保育を必要とする際は、放課後児童クラブを利用してください。

ルールを守れない場合は、児童館の利用をご遠慮いただくことがあります。

| ●場 所 | 児童館(センター・室) | 放課後児童クラブ | 秋田市子育てLINE |
|---|---|--|---|
| 各小学区にあります。 |  |  |  |
| ●開館時間 | | | |
| 月曜日～金曜日 | | | |
| 午後1時30分(放課後)～午後6時30分 | | | |
| 土曜日、学校休業日 | | | |
| 午前8時30分～午後6時30分 | | | |
| 児童の安全のために、開館時間前の来館はご遠慮ください。 | | | |
| 利用時間が小学校で定める帰宅時間を過ぎる場合は、閉館時間の午後6時30分までに退館できるように迎えに来てください。 | | | |

子育て情報をタイムリーにお届けします！

●休館日

日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

その他、秋田市が必要とした日

※災害等により臨時休館する場合がありますので、ご了承ください。

●申込み

利用の申込みは不要ですが、緊急時に備え、初回利用時に「保護者連絡票」の提出が必要です。※年に数回の利用であっても提出してください。

お子さんが体調を崩したりケガをしたりした等の際には、保護者の方に迎えに来ていただきますので、日中連絡のつく連絡先を記入して提出してください。

●利用できない場合

○発熱等の体調不良の場合は利用できません。

○インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症も含む)により、学級(学年)閉鎖又は学校が臨時休業となったときは、当該学級(学年又は学校)の児童は、感染拡大を防ぐため、通知当日(※期間の初日ではなく、通知のあった日)から、その期間中は児童館を利用できません。

また、その期間の終わりが土曜日の前日(金曜日)までの場合は、土曜日の児童館の利用はできません。

○災害等により、下校が小学校で保護者引き渡しとなった場合は、小学校にお迎えをお願いいたします。

○学校で、体調不良およびケガをした当日の利用はできません。

児童館は、年齢も学年も違う子どもたちが遊ぶところです。
みんなが楽しく仲良く遊べるように、お子さんと一緒に確認してください。

●利用する前に

児童の安全確保のため、できるだけ友だちと一緒に来館・帰宅することや、自宅から児童館までの危険箇所、児童館を利用する時間などについて、家庭内で十分話し合ってください。

●帰宅について

開館時間内は自由に利用できますが、児童のみで帰宅する際は、小学校で定める帰宅時間に合わせて帰宅することになります。

それ以降も児童館を利用する場合は必ず保護者等の迎えが必要です。ここでいう保護者等とは、保護者、祖父母のほか、保護者から送迎を頼まれた方（児童館職員が保護者から送迎の確認をとっている方）であり、兄姉であっても未成年は保護者等には含まれません。

※来館中に災害等が発生した場合は、速やかなお迎えをお願いいたします。

●飲食について

児童館内での食事は原則できませんが、土曜日や長期休み等は、昼食を持ってきて食べるができます。（おやつを持ってくることはできません。）

禁止する食べ物は設定しませんが、お湯を使用するもの・スープ・麺類・傷みやすい食べ物はご遠慮ください。

冷蔵庫は使用できませんので、夏期は保冷剤を使用するなど衛生管理に努めてください。

飲物は、昼食時を含め、原則、水（味や香りの付いていないもの）又はお茶（無糖のもの）としてください。ただし、熱中症予防を目的として持ってくる飲物は例外とします。容器は、水筒又はペットボトルとし、紙パックは飲みきる前にこぼれることがあるためご遠慮ください。

昼食は原則お昼の12時からです。

昼食・飲物で生じたゴミは、お持ち帰りいただきます。

●その他

児童館に来館した児童は、受付用紙に、氏名・学年・来た時刻を書き、帰る時は、帰る時刻を書きます。

児童館の公衆電話を使用する場合は児童に電話代として、10円玉を持たせてください。トラブル防止のため、電話代以外の貴重品、おもちゃやゲーム、スマホ等児童館で必要のない物を持ってこないでください。また、児童館で物品を預かることはできません。なお、学習用具を含む児童の持ち物については、児童館で管理はしかねますので、自己管理をお願いします。

スポ少の活動や習い事の時間まで児童館を利用する場合も、単に待機としての利用ではなく、児童館のきまりを守って諸活動に参加させてください。

※着替えをするためのスペースがないため、着替えはできません。

児童館で定めている外遊びの範囲外でけが等をした場合は、児童安全共済の対象にならない場合がありますのでご了承ください。

※詳しくは、児童館職員又は秋田市子ども未来部子ども育成課まで
お問い合わせください。

子ども育成課 電話888-5694

じ どう かん せ ん た - し つ や く そ く
児 童 館 (セ ン タ ー ・ 室) で の お 約 束

じ どう かん ね ん れ い が く ね ん あ そ
 児 童 館 は、年 齢 も 学 年 も ち が う 子 ど も た ち が 遊 ぶ と こ ろ で す。

た の な か よ あ そ や く そ く ま も あ そ
 み ん な が 楽 し く 仲 良 く 遊 べ る よ う に、約 束 を 守 っ て 遊 び ま し ょ う。

- い え ひ と は な あ そ き
○ 家 の 人 に 話 し て か ら 遊 び に 来 ま し ょ う。
- 「こ ん に ち は」 「さ よ う な ら」 な ど の あ い さ つ を し ま し ょ う。
- き う け つ け か み な ま え が く ね ん き じ こ く か
○ 来 た と き は、受 付 の 紙 に 名 前 ・ 学 年 ・ 来 た 時 刻 な ど を 書 き ま し ょ う。
- か え う け つ け か み か え じ こ く か
○ 帰 る と き は、受 付 の 紙 に 帰 る 時 刻 を 書 き ま し ょ う。
- さい ふ た い せ つ も の も こ
○ 財 布 や 大 切 な 物 は 持 っ て 来 な い よ う に し ま し ょ う。
- お や つ を 持 っ て く る こ と は で き ま せ ん。
- で ん わ つ か ひ と じ ゅ う え ん た ま も
○ 電 話 を 使 う 人 は、1 0 円 玉 を 持 っ て き て く だ さ い。
- じ どう かん せ ん せ い き
○ わ か ら な い こ と が あ っ た ら、児 童 館 の 先 生 に 聞 き ま し ょ う。

は じ め て じ どう かん あ そ び く る ば っ し ゅ ん ら く ひ ょ う れ ん ら く さ き か い て も っ て
 初 め て 児 童 館 に 遊 び に 来 る と き は、「保 護 者 連 絡 票」に 連 絡 先 な ど を 書 い て 持 っ て き て く だ さ い。

----- ✕ ----- ✕ ----- ✕ ----- ✕ -----
保 護 者 連 絡 票

記 入 年 月 日 年 月 日

| | | | |
|------------------|---------|------|-------|
| ふりがな | | 自宅電話 | |
| 児童名 | (男・女) | | |
| 学校名・年組 | 小学校 年 組 | 生年月日 | 年 月 日 |
| 住所 | 〒 秋田市 | | |
| 同じ小学校にきょうだいがいる場合 | 年 組 児童名 | | |
| | 年 組 児童名 | | |

※緊急の場合もありますので、確実に連絡のとれる連絡先をご記入ください。

| 連絡先 優先順位 | ふりがな | 続柄 | 勤務先電話 | 携帯電話 |
|-------------|------|----|----------|------|
| | 氏名 | | (勤務先名) | |
| 1 | | | () | |
| 2 | | | () | |
| 3 | | | () | |

◇裏面もあります◇

【お子さんの事で、知らせておきたい事等、ご記入ください。

別紙(様式は任意)提出でも構いません。】

- ・児童館等を利用しているお子さんが体調を悪くしたり、ケガをしたりしたときなどは、
迎えに来ていただきます。
- ・内容に変更があった場合は、児童館等に連絡してください。
- ・児童1人につき、毎年度1部の提出をお願いします。

子どもの健やかな成長を支える

児童館



学童クラブ

広く子どもに放課後の
居場所(遊びの場)を提供

どんなところ?

留守家庭の子ども
を預かり保護する

手続・定員なし、
自由に来館

利用の手続は?

事前に要登録、
定員あり

無 料

費用は?

有 料
(クラブにより異なります)

体験・交流・学習の
機会を提供

特色は?

各保護者のニーズに対応
※預かる時間帯が広く、送迎も
あり

ご利用にあたって

★開館時間:平 日 13:30~18:30
土曜日 8:30~18:30

※日曜日・祝日は休館。夏休み等の期間は、
土曜日と同じ。

★開館時間前の来館はできません。お迎えの
場合は、午後6時30分までに退館できるよう
来てください。

★職員が常駐しますが、子どもを預かるところ
ではありません。

★来館はもちろん、早い時間帯であれば自由
に退館もできるため、放課後の過ごし方につ
いて、事前に親子でよく話し合ってください。

★利用のルールを守っていただけない場合、
利用をご遠慮いただく場合があります。

★留守家庭の子どもが対象です。小学校
高学年の預かりも行います。

★クラブによって、保育料、預かりの時間帯、
定員、次年度の利用の申込み開始時期、
送迎の有無等が異なります。

★おやつのほか、食事の提供も行っている
クラブもあります。

★帰りは、原則、保護者等のお迎えをお願い
します。

★利用に当たっては、ご希望のクラブに、
直接、お問合せください。

※クラブの運営は民間に委託しています。



詳細は、最寄りの児童館、利用を希望する
学童クラブに、直接、お問合せください。
連絡先は、QRコードからHPをご覧ください。

児童館



学童クラブ



【問合せ先】

秋田市子ども未来部子ども育成課
放課後児童担当 電話 888-5694

令和5年12月現在

外旭川小学校 新1年生 入学用品注文書

保護者の皆様へ

3月28日(木) 12:00~13:00の物品販売の前に、さんすうせつとのご購入予定を確認させていただきます。

外旭川小学校様の授業にあわせたオリジナルセットをご用意させていただくために、下記の項目にご記入の上、本日お帰りの際にご提出をお願いします。

ご検討が必要な場合につきましては、2月4日(日)までにあきた教材へFAXでお知らせください。

ご購入希望に○印をおつけください。

| | 価格 | ○印 |
|-------------------------|-------|----|
| 1. さんすうせつと(名前シール付)を購入する | 2600円 | |
| 2. 名前シールのみ購入する | 250円 | |
| 3. 生活科バッグを購入する | 1060円 | |

※さんすうせつと内容

時計、おけいこ板、おはじき、計算カード、ブロック、数カード・色板、しいとせつと

さんすうセット単品申し込み

| 商品名 | 価格 | ○印 |
|-----------|------|----|
| 外箱(中) | 400円 | |
| 時計 | 400円 | |
| おはじきC | 450円 | |
| おけいこ板(鉄板) | 250円 | |
| 計算カードK | 400円 | |
| ブロックJ | 700円 | |
| 数カード・色板UC | 530円 | |
| しいとせつとA | 300円 | |

外旭川小学校

お名前 (お子様のお名前をひらがなでご記入ください)

ご記入いただいた個人情報はさんすうせつとのお届けのみに使用いたします。

販売日時： 令和6年3月28日(木) 12:00~13:00
外旭川小学校わくわくルーム

FAX (018) 865-1737

お問い合わせ あきた教材

TEL (018) 865-1733 担当 佐々木

秋田市立外旭川小学校 体育着 新価格一覧表

| サイズ | 長袖シャツ | トレパン | 半袖シャツ | ハーフパンツ |
|-------|-------|-------|-------|--------|
| 120 | 3,620 | 3,270 | 2,130 | 2,380 |
| 130 | 3,850 | 3,390 | 2,260 | 2,490 |
| 140 | 4,150 | 3,500 | 2,380 | 2,600 |
| 150 | 4,390 | 3,670 | 2,490 | 2,730 |
| SS~LL | 4,390 | 3,670 | 2,490 | 2,730 |

(税込み価格)

* 上記サイズ以外の商品は規格最大サイズの価格の20%アップとなります。

会場の感染対策について

- ①会場にて来館者の方の体温が、37.5度以上の方は来館をお断りさせていただきます。
- ②来館者は出来る限り、マスクの着用をお願いいたします。
- ③混雑を避けるため、来館時は保護者の方は1名をお願いいたします。
- ④来館時、会場備え付けの消毒液の他、会場入口にも消毒液を準備し、手指の消毒の徹底をします。
- ⑤採寸室への入場は、児童の他保護者の方1名とさせていただきます。
- ⑥竹半職員もマスクの着用、手指の消毒の徹底をいたします。

学校(園)で けがをした ときは…

独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)では、学校(園)で起こったけがなどに対して医療費等の給付を行っています。この給付の経費を、国・学校(園)の設置者・保護者(同意確認後)の三者で負担しています。その仕組みを「災害共済給付制度」といいます。



先日体育の授業でけがをしたヒデオくん。病院での治療を受けたようです。



学校(園)に提出してください

- * 健康保険が適用される受診が対象です。
- * 受診した次の月から2年間請求を行わなかった場合、給付が受けられなくなります。

お願い

「医療等の状況」を医療機関などに証明していただくに当たっては、医師、歯科医師、薬剤師、柔道整復師、鍼灸師の皆様の特例の配慮によりご協力をいただいております。なお、「医療等の状況」などを持参してもその場で書いていただけない場合もありますことを、ご了承ください。



学校(園)の管理下って？

1 授業中(保育中を含む)
 各教科、遠足、修学旅行、大掃除など

2 学校の教育計画に基づく課外指導中
 部活動、林間学校、臨海学校など

3 休憩時間中及び学校の定めた特定時間中
 始業前、業間休み、昼休み、放課後

4 通常の経路及び方法による通学(園)中
 登校(登園)中、下校(降園)中

5 その他
 寄宿舎にあるとき

こんなときに給付金をお支払いします

| | |
|------------|--|
| 医療費 | 学校(園)の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上の負傷・疾病 |
| 障害 | 負傷や疾病が治った後に残った後遺症(その程度によって第1級から第14級まで区分) |
| 死亡 | 学校(園)の管理下において発生した事件や疾病に直接起因する死亡、突然死 |

授業中にはさみで指を切る

遠足で虫に刺される

休憩時間に鉄棒から落下

通学中に自転車で転倒

令和4年度の災害共済給付の収支状況



これは概要をお知らせするチラシです。詳しくは、「災害共済給付制度」のお知らせ、JSC ホームページをご覧ください。



令和6年度 新1年生

下校コース

外旭川小学校

◎ お子さんの名前を記入し，下校コースを○で囲んでください。

| 児童氏名 (ふりがなもお願いします) | 下校コース |
|-----------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・緑コース (ナイス・外旭川団地方面)・ピンクコース (住宅地内を通過して西吉学寺・在家方面)・白コース (交番前の大通りを通過して西吉学寺方面)・赤コース (うえた・水口方面)・紫コース (梶ノ目・斎場方面)・水色コース (神田・天徳院方面)・黄色コース (笹岡・南沢方面)・オレンジコース (児童センター) |

※ 児童センターに毎日寄ることになるお子さんの場合は，住所の色コースとオレンジコース両方を○で囲んでください。

※ 祖父母宅や知人宅等に毎日帰ることになるお子さんの場合は，実際に帰宅する下校コースを○で囲んでください。

本日お帰りの際に，受付に置いてある箱の中にこの用紙をお入れください。

集金袋

| | |
|-----------------|---------------|
| 連絡帳 | 150円 |
| ノート 国・算・白 3冊セット | 540円 |
| ネームペン ツイン | 140円 |
| ソフト下敷き A4 | 330円 |
| 色えんぴつ 15色 | 900円 |
| 合 計 | 2,060円 |

工作板は表面粘土板、
裏面カッターマットになっており、
図工の授業で使用します。

| | |
|----------|------|
| (希望品)工作板 | 390円 |
|----------|------|

※おつりの無いよう、ご協力下さい。

| | | |
|--------|-----------------|-----------------|
| 外旭川小学校 | | 1年 |
| 氏 名 | | |
| 電話番号 | | |
| ご購入金額 | どちらかに○をして下さい。 | |
| | 工作板あり 2,450円 | 工作板なし 2,060円 |

いと久教材
TEL 886-3477



外旭川小学校
新一年生学用品 R6
集 金 袋

内 訳

| | |
|---------------|-------|
| ひらがな・すうじのおけいこ | 420 円 |
| ねんど・ねんどケース | 760 円 |
| れんらくぶくろ A4 | 310 円 |
| 赤・青えんぴつ (7:3) | 60 円 |
| 体育用色帽子 | 520 円 |
| 直定規 15cm | 120 円 |
| 名札 2枚 | 240 円 |

合計金額 2,430 円

販売日 3月28日(木)

※おつり銭のないように
ご協力お願いいたします。

氏名 _____

渡金商店 TEL 828-3121

さんすうせつと集金袋

| 商 品 名 | 価 格 | ○印 |
|---------------|--------|----|
| 算数セット（名前シール付） | 2600 円 | |
| 名前シールのみ | 250 円 | |
| 生活科バッグ | 1060 円 | |

単品購入申込

| 商 品 名 | 価 格 | ○ 印 |
|-----------|-------|--------|
| 外箱（中） | 400 円 | |
| 時計 | 400 円 | |
| おはじきC | 450 円 | |
| おけいこ板（鉄板） | 250 円 | |
| 計算カードK | 400 円 | |
| ブロックJ | 700 円 | |
| 数カード・色板UC | 530 円 | |
| しいとせつとA | 300 円 | |

※できるだけおつりのないようご協力ください。

| 合計 | おつり |
|------------|-----|
| 円 | 円 |
| 外旭川小学校 | |
| おなまえ（ひらがな） | |

(株)あきた教材